



令和5年8月31日

埼玉県道路メンテナンス会議

国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所、北首都国道事務所
埼玉県、埼玉県道路公社、さいたま市、埼玉県内62市町村
東日本高速道路(株)3事務所、首都高速道路(株)1局

令和5年度 第1回 埼玉県道路メンテナンス会議の開催について

～道路施設の点検・修繕等に関する情報共有や課題に関する意見交換を行います～

「埼玉県道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のために県内のすべての道路管理者が参画して、平成26年5月に設立された会議です。昨年度までに20回の会議を行い、点検および修繕の実施状況、今後の予定や取り組み方針等について情報共有・報告等を行ってきました。

今回、各道路管理者の取り組み状況や課題等について、情報共有や意見交換を行うため、以下のとおり「令和5年度 第1回 埼玉県道路メンテナンス会議」を開催いたします。

1. 日 時：令和5年9月5日（火）13：30～15：00（予定）
2. 場 所：大宮国道事務所 道路情報室
埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番
3. 開催形式：WEB形式
4. 議事(予定)：①個別施設計画の策定状況
②点検および修繕の実施状況
③情報共有および意見交換 等
5. 報道機関の皆様へ

取材を希望される方は、「別紙」により事前登録をお願いします。

会議は別室で視聴可能です。カメラ撮りは会長挨拶までとさせていただきます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

電話：048-669-1200（代表） メール：ktr-saitama-mainte@mlit.go.jp

副所長 木住野 誠（きずみの まこと）（内線：205）

道路構造保全官 一場 英夫（いちば ひでお）（内線：406）

<参考> 埼玉県道路メンテナンス会議の概要

<設立の目的>

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、埼玉県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。
(埼玉県道路メンテナンス会議規約より抜粋)

<設置> 平成26年5月28日(第1回)

<構成>

【会長】国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所長

【副会長】埼玉県県土整備部副部長

さいたま市建設局土木部長

東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所長

首都高速道路株式会社東京東局 土木保全部長

【会員】国土交通省関東地方整備局2事務所

埼玉県、埼玉県道路公社、さいたま市、埼玉県内62市町村

東日本高速道路(株)3事務所

首都高速道路(株)1局

【オブザーバー】

国土交通省関東地方整備局 道路部道路保全企画官、地域道路課長

関東道路メンテナンスセンター長

【事務局】

国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所

埼玉県県土整備部 県土整備政策課

さいたま市建設局土木部 道路環境課

東日本高速道路株式会社関東支社 所沢管理事務所

首都高速道路株式会社 東京東局 点検・補修推進課

<会議開催状況>

・平成26年度～令和4年度 (計20回開催済み)



令和4年度 埼玉県道路メンテナンス会議の実施状況

【会場案内図】



国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所

〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番

TEL：048-669-1200(代表) FAX：048-669-1221(代表)

<公共交通機関>

JR 高崎線宮原駅東口下車宮原駅入口バス停より上尾駅東口行

又は吉野町車庫行鈴木バス停下車約5分

又は工業団地循環宮原中学校バス停下車約5分

令和5年度 第1回 埼玉県道路メンテナンス会議

取材登録書

標記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、
事前にご登録をお願いいたします。

■ E-mail : ktr-saitama-mainte@mlit.go.jp

または

FAX : 048-669-1226

■ 期 限 : 令和5年9月4日(月) 12時まで

1. 報道機関名 :

2. 担 当 者 :

3. 連 絡 先 :
